

第29回石巻市都市計画審議会議事録

1 日 時 平成29年10月30日(月)午後2時～午後3時

2 場 所 石巻市役所6階 第3、4委員会室

3 1号委員 高橋 武徳委員
大橋 邦雄委員(欠席)
関口 駿輔委員
白土 典子委員
武山 倫委員

2号委員 木村 忠良委員
櫻田 誠子委員
阿部 正春委員
千田 直人委員

3号委員 高橋 政則委員
後藤 寿信委員
佐々木 公委員(欠席)
小野寺 むつ子委員
兼子 佳恵委員(欠席)
神農 太三郎委員

事務局 副市長 菅原 秀幸

建設部 理事 齋藤 英紀

石巻駅周辺整備プロジェクト推進室 室長 大浪 隆夫
室長補佐 渋谷 幸伸
技術主幹 菊池 亮治
主幹 杉浦 裕

都市計画課長 伊勢崎 誠一
課長補佐 松崎 泰政
技術課長補佐 佐藤 一弘
主査 土井 政博
主任技師 小山 美智子
主事 八木 祐大

総務部 危機対策課長 佐藤 勝治
福祉部 福祉総務課長 相澤 和宏
病院局事務部 病院管理課長 阿部 仁

傍聴者 なし

4 議 題

第134号議案 石巻広域都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更
(石巻市決定)

石巻駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設

5 議事の概要

全員の賛成により承認された。

6 会議経過

午後2時 開会

【司会】

会議の開会にあたりまして、皆様をお願い申し上げます。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードに設定していただきますようお願い申し上げます。また、本日の次第「4 報告」の開始以降は、事務局が行うものを除き、写真等の撮影、録画、録音はできませんのでよろしくお願い致します。

それでは、ただ今から第29回石巻市都市計画審議会を開会いたします。

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日司会を務めさせていただきます石巻市建設部都市計画課の松崎と申します。どうぞよろしくお願い致します。

本日御出席いただいております委員の皆様は、本年、9月21日に新たに委員に委嘱された方でございます。ただ今より、石巻市副市長の菅原より、皆様へ委嘱状の交付をいたします。御名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場にてご起立をお願いします。

高橋(たかはし) 武徳(たけのり) 殿

関口(せきぐち) 駿輔(しゅんすけ) 殿

白土(しらと) 典子(のりこ) 殿

武山(たけやま) 倫(ひとし) 殿

小野寺(おのでら) むつ子(むつこ) 殿

神農(かんのう) 太三郎(たさぶろう) 殿

木村(きむら) 忠良(ただよし) 殿

櫻田(さくらだ) 誠子(せいこ) 殿

阿部(あべ) 正春(まさはる) 殿

千田(ちだ) 直人(なおと) 殿

高橋(たかはし) 政則(まさのり) 殿

後藤(ごとう) 寿信(としのぶ) 殿

なお、大橋(おおはし) 邦雄(くにお) 様

佐々木(ささき) 公(とおる) 様

兼子(かねこ) 佳恵(よしえ) 様

におかれましては、本日欠席となっております。

欠席されている方へは、後日事務局より委嘱状を交付いたします。

皆様には平成31年8月7日までの2年間よろしくお願い申し上げます。

本日御出席いただいております委員は、15名中本人出席12名、全員が本人出席となっております。過半数に達しておりますので、石巻市都市計画審議会条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会は成立しておりますこと申し添えます。

それでは、はじめに、副市長の菅原より、御挨拶申し上げます。

【菅原副市長】

皆様、大変お忙しいところ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。本来ですと市長が参りまして、ここで辞令を交付させていただいて、御挨拶を申し上げるところではございますが、公務が重なりまして、私、副市長の菅原でございますが、市長に代わりまして一言ごあいさつ申し上げます。

只今、委嘱状が交付されました皆様には、快く第7期石巻市都市計画審議会委員をお引き受けいただき心から感謝申し上げます。

平成23年の震災以降、石巻市では新しいまちづくりのために様々な事業を展開致しております。今後とも平成32年の復興期間終了までの間、様々な事業を展開して参らなければなりません。その為には、日々変わる都市計画を各界の皆様方ですね、御意見を十分にお聞きをしながら、市民の意見を反映させながらですね、まちづくりに邁進して参りたいと考えております。

これから2年間、どうぞ皆様方には色々と御書見賜りますようお願いいたします。本日御審議いただきます内容につきましては、後ほど詳しく申し上げますけれども、駅前周辺の津波拠点施設としての事業を鋭意進めているところでございますけれども、一部変更を余儀なくされている部分がございます、この点を今日御審議いただきたいと思っております。どうか忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますけれどもあいさつに代えさせていただきます。

本日はどうぞよろしくようお願いいたします。

【司会】

次に本日の資料を確認させていただきます。

事前にお配りいたしました、議案書、また机上に諮問書の写し、座席表、都市計画審議会委員名簿、石巻市都市計画審議会条例の写し、A4 番カラー印刷の説明資料をお配りしております。また、先週、勉強会に御出席いただきました委員の方には既にお配りしておりますが、平成29年度版石巻広域都市計画総括図、平成26年度版河北都市計画区域図の以上を配布しております。

資料等に不足はございませんでしょうか。

続きまして、委員の皆様には会長の選出をお願いいたしたいと存じます。

当審議会条例第5条第1項の規定では、会長は、条例第3条第2項第1号の学識経験を有する委員の中から委員の選挙により定めることとなっております。なお、議長は会長が務めることとなっております。会長が選出されるまでの間、石巻市建設部斎藤理事を仮議長として議事を進めたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【司会】

異議なしということですので、斎藤建設部理事、お願いいたします。

(齋藤理事 移動)

【仮議長】

石巻市建設部理事の齋藤です。

それでは、委員の皆様のご賛同をいただきましたので、会長が選出されるまでの間、大変僭越ではございますが、仮議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

早速ではございますが、会長の選出に入りたいと存じます。皆様いかがでしょうか。

(「事務局へ一任」の声)

只今、事務局一任との声がありましたが、事務局いかがでしょうか。

【事務局】

事務局といたしましては、武山委員に会長をお願いしたいと思います。

【仮議長】

只今、事務局から武山委員を推薦するとございましたが、委員の皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

【仮議長】

ありがとうございます。

異議なしという御意見でしたので、皆様の御了解が得られたということで、会長を武山委員に決定させていただきます。

それでは、会長席を代わります。ご協力ありがとうございました。

(建設部理事移動)

【司会】

それでは、武山会長、会長席へお移りいただきまして、ご挨拶をお願いいたします。

(武山会長移動)

【武山会長】

武山でございます。事務局推薦ありがとうございました。大変光栄でございます。東北工業大学で教授職を務めさせております。八木山に工学部がありますが、私は長町キャンパスで安全安心生活デザイン学科ライフデザイン学部という横文字の新しい学科がありまして、専門は建築設計です。一級建築士でもございます。大変な重責ではございますが、皆様方の協力を得て無事務められるよう頑張ります。よろしく願いいたします。

【司会】

どうもありがとうございました。

それでは、武山会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

【武山会長】

お手元の石巻市都市計画審議会条例の下から3行目ですね、会長についての定め第5条第3項、会長に事故があるとき又は会長が欠けた時は審議会があらかじめ指名した委員がその職務を代理するというようになっておりまして、無事務められるよう努めますが、代理人をお願いしなければなりません。

代理人につきましては、石巻専修大学の関口委員をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

関口先生よろしくお願いたします。

【関口委員】

よろしくお願いたします。

【武山会長】

それでは議事を始めます。今日は傍聴の方いらっしゃいますか。なしですね。

では事務局から、第28回石巻市都市計画審議会の議案の処理について報告を御願いたします。

【事務局】

都市計画課の伊勢崎と申します。私の方から、前回の都市計画審議会議案の処理結果について報告させていただきます。

議案書の次第の次のページ、右上に報告と書かれてある資料をお開き願いたいと思います。

第28回石巻市都市計画審議会は、7月20日に開催してございます。第133号議案につきましてご審議をいただいております。処理結果につきましては、表の右側、処理結果欄に記載のとおり、平成29年8月28日付けの決定、告示を行っております。

報告事項については以上でございます。

【武山会長】

ありがとうございます。第133号議案石巻告示第275号ということでした。

委員の皆様から何かございますか。

(「なし」の声)

ありがとうございます。それでは本日の議事に入ります。

第134号議案石巻広域都市計画 一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更(石巻市決定)について事務局より説明をお願いいたします

【事務局】

石巻駅周辺整備プロジェクト推進室 室長の大浪と申します。よろしくお願いいたします。

私から、第134号議案 石巻広域都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更について、ご説明いたします。

本日、説明資料をお配りしておりますが、同じものをスクリーンへ映しますので、そちらをご覧ください。

初めに都市施設の位置についてご説明いたします。資料の2ページ目になります。

図面に赤色で示した石巻市穀町の一部区域で、面積が約3.0ヘクタールとなっております。

次に、本日ご審議頂きます都市施設、津波防災拠点の施設配置について、ご説明いたします。資料の3ページ目になります。

施設は図面中央にあります市役所、その西側にあります市立病院、市役所の東側に建設の中の（仮称）防災センター、市立病院の南側に（仮称）ささえあいセンター、市役所北側ににぎわい交流広場、そして、市役所、病院、（仮称）ささえあいセンターを2階レベルで繋ぐ 歩行者デッキを計画しております。

これら各施設を石巻駅周辺地区一団地の津波防災拠点市街地形成施設として、平成26年8月26日に都市計画決定しております。

次に、本都市施設を決定した理由をご説明するうえで、東日本大震災後からの復旧復興に向けた本市の土地利用の考え方を初めにご説明いたします。資料の4ページ目になります。

（1）復旧・復興に向けた本市の土地利用の考え方として、東日本大震災の経験から、津波襲来を最重視し、避難所等の防災上の課題や本市が抱えてきた人口減少や高齢化、コミュニティ機能の低下等の課題を鑑み、市内各地域の個性を活かしつつ均衡ある発展を図るため、災害に強く・安心でコンパクトなまちづくりに向けた土地利用を進めることとしております。

次に（2）復興に向けた市街地の土地利用について、ご説明いたします。資料の5ページ目になります。

震災後に策定しました本市の震災復興基本計画におきまして、市街地の土地利用を次のように定めております。「高盛土道路から内陸エリアは、良好な住環境整備を推進」することとしております。このことに併せ、防災力の向上を図るために「防災拠点となる行政庁舎や避難所、福祉・医療、教育等の施設を安全で安心なまちづくりを基本に配置を進める」こととしました。

次に（3）防災拠点の必要性についてご説明します。

上記の土地利用計画によるまちづくりは、今後の津波災害時においても都市機能が維持し続けなければなりません。その上で、市役所を中心とした津波防災拠点を整備することとしました。

次は、（4）拠点機能について、ご説明いたします。資料の6ページ目になります。

1つ目が市庁舎です。必要となるのは、「被災状況の情報収集」と「被災者救援、救護の

中心的役割」としての機能です。

2つ目が市立病院です。こちらは、「災害時、継続的な救急救命医療を提供」する機能が
必要 となります。

3つ目が（仮称）防災センターです。こちらは、「災害初動活動の指示」や「備蓄機能を
有した施設」などの機能が必要となります。

4つ目が（仮称）ささえあいセンターです。こちらは、「避難者へ一時避難スペースの提
供」と「災害時、要配慮者を積極的に保護する」機能となります。

5つ目が歩行者デッキです。こちらは「津波浸水時、各施設間移動を確保する」機能で
す。

6つ目がにぎわい交流広場です。こちらは「備蓄食糧等の配布」の場としての機能です。

次に本都市施設計画の変更点について、ご説明します。

資料の7ページ目になります。初めに、都市施設の区域変更です。位置は、図中に赤丸
で囲んだ、石巻駅前交番西側付近です。次に区域変更の理由をご説明します。資料の8ペ
ージ目になります。図、中央部の水色線で囲んだ箇所が石巻駅前交番用地の216.62
㎡です。現計画では、交番用地前歩道の幅員を5.0mと計画し、図面に緑色で示した部
分の「県有地」を取得する事としており、これに伴い、図面の橙色で示した交番西側の「市
有地」を県へ提供する等積交換を計画しておりました。本変更案では、道路計画の見直し
により、歩道幅員を5.0mから3.5mへ縮小することと致しました。これにより、現
計画と比べ、交番用地の取得面積と、提供する市有地面積も同様に縮小することとなりま
した。

以上の理由から、図面に示してありますとおり、現計画の黒点線から、変更案の赤点線
へと、都市施設区域の範囲を変更するものでございます。

次ににぎわい交流広場面積の変更についてご説明いたします。資料の9ページ目になり
ます。広場面積は、約0.12haから約0.14haへ変更となります。

変更理由につきましては、8ページでご説明しましたとおり、道路計画の見直しに伴う
ものでございます。左側の黄色部分が、当初区域を示しており、面積は約0.12haです。

また、右側の赤色部分が、変更後の区域を示しており、面積は約0.14haとなります。

そして、緑色の部分は、変更により増加する広場面積約0.02haを示しております。

次に1号道路延長の変更についてご説明いたします。資料の10ページ目になります。
道路延長が、約103mから約95mへ変更となります。変更理由につきましては、当初、
道路予備設計成果を基に、国道398号中心線から、2号道路交差点までの約103mを
区間決定しておりました。その後、道路詳細設計による計画精査を行い、起点を本都市施
設区域界へ変更した結果、延長を約95mへ変更するものでございます。

次に2号道路延長の変更についてご説明いたします。資料の11ページ目になります。

道路延長が、約72mから約76mへ変更となります。変更理由につきましては、当初、
道路予備設計成果を基に、1号道路の車道端から、横断歩道端までの約72mを区間決定し
ておりました。その後、道路詳細設計による計画精査を行い、起点は車道中心線へ、終点
については、本都市施設区域界へそれぞれ変更した結果、延長を約76mへ変更するもの

です。

次に変更施設の規模をご説明いたしますので、議案書の2ページをお開きください。

赤書きで示しておりますのは、先ほど申しました、1号道路及び2号道路の延長変更でございます。

続いて、にぎわい交流広場でございますが、これも先ほどご説明しました交番用地との等積交換の区域変更によって、道路用地を減少、広場面積を増加させることにより、約0.12ヘクタールから、約0.14ヘクタールへ変更いたします。

以上を包括した変更理由といたしまして、資料下段に示しております。

本市では、東日本大震災の巨大津波により、市民の尊い命が失われ、平和な暮らしはもとより、生活を支える都市と産業基盤の多くを失った。この状況から、早急な復旧復興を進めるため震災復興基本計画を策定し、多重防御による災害に強いまちづくりを推進し、今後のいかなる津波災害に対しても都市機能が維持できる防災拠点を整備する事とし、石巻駅周辺地区に一団地の津波防災拠点市街地形成施設を都市計画決定した。

今回、津波防災拠点としての利便性の向上を図るため、土地利用計画を見直した結果、区域、道路延長及び公園面積の変更を行うものであります。

最後に都市計画案の縦覧結果をご報告いたします。スクリーンをご覧ください。

平成29年9月15日から9月29日までの2週間、本変更案の縦覧を行っております。その結果、縦覧者は0名で、意見書の提出はございませんでした。説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

【武山会長】

事務局ありがとうございました。

第134号議案石巻広域都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更(石巻市決定)についての説明でした。

パワーポイントとてもよかったです。

大変わかりやすい説明でよかったと思いますが、委員の皆様ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

阿部委員お願いします。

【阿部委員】

1つ伺いますが、歩道幅員を5mから3.5mに縮小した経緯を教えてください。

【武山会長】

事務局お願いします。

【事務局】

当初の5mというのは、病院の建設にあたりまして病院と駅の方を結ぶところになりま

す。その際にですね、病院から北側に向かって、少し資料を準備させていただいてよろしいでしょうか。

こちら市立病院がございます。ここも今歩道がありまして、当初、歩道を渡ってくるときに、病院と駅の動線を考えた時に、病院から駅の方に向かっていくと、その際にこちらの広場を利用している方、仮にイベント利用の時に、こちらが交通量がどんどん増えていくというところ、そしてこちらの方に来れば来るほど人が渋滞するのではないかと考え、こちらの方幅員を5m、そしてこちらに行けばいくほど3.5mに近づけていくというような設計をしておりました。

今回の変更案といたしまして、こちらの方にトイレがございます。このトイレを少し南側に、交番側に寄せることによりまして、そして北側の方にですね、通路を確保してあげること、病院側から歩道を歩く方と駅から向かってくる方が最短距離で行けるといふような通路を確保することで、5mをですね、道路構造令、警察協議等によりましてこちらの歩道幅員を3.5mに変更するものでございます。

【武山会長】

阿部委員、いかがですか。

【阿部委員】

了解いたしました。

【武山会長】

ご説明ありがとうございました。他に何かございますか。

神農委員お願いします。

【神農委員】

8ページのトイレと交番ですが、トイレの位置が現計画と変更案と位置がずれるということは立て直すということですか。

【事務局】

はい、建て直しいたします。

【神農委員】

トイレを建て直すのはいいんですけどね、実際にですね、どこの都市でもね、駅前の一等地にトイレを交番があるというのはどうかなと思ってたんです。

トイレを建て直すんだったら、普通どこの都市でも大体駅中とかね、JRと話し合っただけで入れるとかですね、その辺はどうなっているのでしょうか。

【武山会長】

例えば JR さんの気持ちになってみましょう。お前駅前に居るな、俺たち駅前にトイレ作りたいけど表には出したくないからお前の所の中に作れと言われてたら困ると思います。

それぞれのエリアというかテリトリーでそれなりに心配している話だと思うのですが、今説明にあったトイレ、建て替えが伴うと、すいません私いずれにしても新築だと思ってたもんですから、見方が変わったんですが、現設計ですとトイレの南側にも北側にも半端に通路が余っているのに対して、変更案は北側にまとめて空地をとって、積極的にここ通りなさいとしている分、計画的にはいいかと、物陰で汚れっぽくなったり、あるいは事故とか心配な要素、人目につかないとかそういうような部分が無くなって、日の当たるところにでてきたのは良いなと思っておりました。

少し思ったのは、トイレというのは昔は臭いとか汚いとか不潔とか、そういうイメージでしたが、今はずいぶん衛生状況も変わってますし、衛生陶器と言いますが便器もきれいですし、御不浄というイメージはないと思うんですね。きれいなものを積極的にこのまちの清潔感を代表するような使い方置いてみせるのは悪い事ではないと思うんです。

むしろ御不浄だということみんなの目に届かない所、物陰ですとか建物の裏に追いやるのは、ちょっと昔の計画のやり方だと思うんですけども、どうせ見えないな、この辺りは人目も少ないから物を捨てちゃおうとか、汚く不衛生になる方向に配置計画が負のスパイラルを作るといふか、そういうことを思うと日の当たる所にどうどうと綺麗なものを置くというのは新しい在り方かなと思いました。

いかがでしょうか。

【白土委員】

よろしいですか。

【武山会長】

お願いします。

【白土委員】

トイレというのは、広場の、にぎわい交流広場用のトイレと考えていいんですよね。

もちろん色々な用途はあると思うんですけども、にぎわい交流広場でイベントとか色々やるわけですよね。その為のということであれば、今言ったように、犯罪にも結び付かないし、交番も近くにあつてということならこの位置がベストだと思うし、会長が仰ったように通路が二分化されないで片側に寄せて通路を確保して、流れ的に2重になると、たとえば何かがあったときに、みんなが一斉に動かなきゃいけなくなった時も二分化されて事故にもつながらなくなるし、それをすごく良いような気がします。

【武山会長】

もしこれがないとすると、イベントの主催者がトイレの設置も同時に求められて、そう

すると現場に仮設で置くような、どうしても不衛生で使いにくく臭いの出がちなものになる。そのことを思うと、ここに広場使用を前提に市が建てるわけですよね。市の綺麗なトイレができるのは好ましい事のように思えます。いかがでしょうか。

【神農委員】

わかりました。

【武山会長】

ありがとうございます。

他に御意見、御質問何かございますか。

【千田委員】

はい。

【武山会長】

どうぞ。

【千田委員】

今回の議案に直接的に関わるものではないと思いますが、市役所を中心とした防災拠点施設を整備するという観点では大変重要でないかと思われますのと、あと歩行者デッキですね、計画されています歩行者デッキについてお伺いしたいのですが、本日まで何度もこの駅前整備については、議会の方でも議論を交わしてきたところでありますでも、この歩行者デッキについてエレベータの整備はどこでどのような場所で計画されているのか伺いたしたいと思います。

【武山会長】

事務局お願いします。

【事務局】

お答えいたします。

現計画の中ではエレベータの設置については考えておりません。

【千田委員】

考えてないというのは、エレベータの設置は当初から織り込み済みで説明されていたと私は記憶しているんですが、今後もこれは考えないというのでは済まないかと思いたすけども。

当初のもっと前を顧みますと、自由通路ですね、駅裏と言いますか、北側と南側を結ぶ、駅を縦断する自由通路、それと加えて歩行者デッキと連携した説明を今日まで何度もされ

てきまして、当然エレベータも設置する計画ではなかったですか。

【事務局】

今途中までお話しした内容ですが、今回津波防災拠点ということで、駅周辺、市役所と病院とささえあいセンター、こちらの3つを結ぶというところで都市計画決定しております。

一方駅の方ですね、こちら駅を越えて駅の北口の方、こちらの方を結ぶものにつきましては、ステップ2といたしますが、2つ目の将来構想というところで考えております。

今回の復興交付金、国から頂く財源につきましては、あくまでも津波防災というところの中で整備するものに関しては、今のところエレベータは付けられないという状況です。

ただ今後、今言った将来構想ですね、これから石巻駅の課題であったり病院の患者さんが増えておりませんが、今後増えるであろう患者さん、そうした場合に今後駅が混雑してきた場合に、駅の広場を改修したり、そうした全ての所を検討していかなくては思っております。

その時に渋滞を緩和させるための手段としてデッキ等、ステーションブリッジですか、そういったものが必要となると想定しているなかですが、そうしますと駅利用者が駅から上がってきて病院の方に行く。

そうした場合、当然足の悪い方者いらっしゃるので、そういったステップ2、次のステップの構想の中でエレベータを整理しなければならないと考え検討しております。最初にお話ししたのは、この津波防災拠点の中では、市役所、病院、ささえあいセンターの3つを結ぶ中では整理できないというところでございます。

【千田議員】

今回の計画の中には馴染まないのかもしれませんが、当初市立病院建設にあたっての北側からの跨線橋を越えて2階に接続するという案も示されたわけですが、そういうのも全部見直ししてですよ、今言った駅南北間を結んでと、あるいは2階を繋ぐ跨線橋、歩行者デッキについても、当初計画したとおり順次進めていく中での1つこういうことなんだと説明をして頂きたかった。今後このようなことを、計画的に予定されたとおりに加えた中で進めてほしいです。

【武山会長】

千田委員ありがとうございます。

事務局の代弁をするわけじゃないですが、マスタープランは忘れたわけではないよと、ただ、今都市計画審議会に諮問している部分はそこにはエレベータはありませんが忘れたわけではないということでした。

事務局にはですね、やはり都計審に関する部分だけでなく、その背景にある全体のマスタープランの中の位置付けですね、そういった話は忘れていた訳じゃないと、でも今回の部分についてはというような説明があればよかったのかなと思いました。

【事務局】

言葉が足らず申し訳ございませんでした。

【武山会長】

他に御質問、御指摘ありますでしょうか。

それでは第134号議案、挙手にて皆さんの御意見を諮りたいと思います。

質問も無いようですので、第134号議案石巻広域都市計画一団地の津波防災拠点市街地形成施設の変更(石巻市決定)、今まで御説明した内容について賛成の方は挙手をお願いします。

全員の賛成をもって本案は原案のとおり承認されました。

ありがとうございます。

以上で本日の議事は終了となります。

最後に事務局から何かございましたらお願いします。

【事務局】

それでは一点だけ御連絡させていただきます。

次回の都市計画審議会ですが11月下旬を予定しております。

日程につきましては後日改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

【武山会長】

委員の皆様どうもありがとうございました。

引き続き事務局進行をお願いします。

【事務局】

武山会長ありがとうございました。

以上をもちまして第29回石巻市都市計画審議会を終了いたします。

本日はありがとうございました。